



おおた 区議会 だより

令和4年
第3回
定例会号

No.253

令和4年
11月13日発行

令和3年度決算を認定

大田区議会は、令和4年第3回定例会を9月13日から10月12日までの30日間の会期で開きました。

定例会では、区政の各分野における課題について、13名の議員が質問し、議論しました(詳細は、2～5面に掲載)。

また、固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書、子育て支援の拡充を求める意見書及び奈須利江議員に対する問責決議を可決しました(全文は、10面に掲載)。

- 区長提出議案として、令和3年度一般会計歳入歳出決算や令和4年度大田区一般会計補正予算案(第3・4次)など46件が提出されました(令和3年度決算に対する各会派の意見は6面に、審議の結果など詳細は、7～8面に掲載)。
- 議員提出議案として、条例案2件、宣言案1件、奈須利江議員に対する問責決議、意見書1件が、委員会提出議案として、意見書が1件提出されました(詳細は、8・10面に掲載)。
- 請願・陳情は、審議の結果、採択3件、不採択8件、そのほかは継続審査となりました(請願・陳情の結果は、8面に掲載)。

発行/大田区議会

〒144-8621
大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1474(直通)

<https://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



大田区議会 検索



今号のイラストは、夕日に染まる羽田空港をイメージしております。平成22年に国際化した羽田空港は、空港を結節点とした人・もの・情報の国際交流が活発であり、首都東京の玄関口としての役割を果たしています。

令和4年度一般会計補正予算(第3次)を可決

第3回定例会に提出された令和4年度一般会計補正予算(第3次)は、第2次補正予算編成後に生じた状況の変化に速やかに対応し、また令和3年度決算確定に伴う精算等及び社会経済状況を踏まえた対応(新型コロナウイルス感染症対策、物価高騰対策、経済対策)のための予算として、71億3,132万3千円を増額するものです。今回の一般会計補正予算で計上された主な事業は、以下のとおりです。

一般会計補正予算(第3次)の主な事業

総務費	衛生費
特別出張所管理運営費 5,000万円 ＜経済対策＞新井宿会館外壁改修その他工事	新型コロナウイルスワクチン接種 36億6,876万5千円 ＜新型コロナウイルス感染症対策＞オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制に係る経費
福祉費	教育費
障害福祉施設維持管理 1億9,319万4千円 ＜経済対策＞旧産学連携施設及び北蒲広場プール棟内部改修工事、大森東福祉園改修工事、久が原福祉園非常放送設備改修工事	給食用備品・消耗品等(小学校費) 6,184万3千円 ＜物価高騰対策＞食材料費の物価高騰に対する支援に係る経費

令和4年度一般会計補正予算(第4次)を可決

第3回定例会に提出された令和4年度一般会計補正予算(第4次)は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に係る経費として、45億3,046万6千円を増額するものです。今回の一般会計補正予算で計上された事業は、以下のとおりです。

一般会計補正予算(第4次)の事業

福祉費
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 45億3,046万6千円 住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給に係る経費

録画中継

本会議などの様子を録画したテレビ中継映像をインターネットで配信しています。



代表質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



松原区政16年の決算と今後の展望について

自由民主党大田区民連合

大森 昭彦

令和5年度予算編成について

問 次年度予算編成に向けて、どう取り組むのか、区長の所見を伺う。
答 感染症対策、エネルギー問題、自然災害への備えなど喫緊の課題への対応、区民福祉の増進に向け、総合的に施策を展開し、区民の期待に応えていく。

基金の戦略的な運用について

問 将来の基金運用について伺う。
答 区は、公共債を中心とし、安全性の高い運用を進めるとともに、引き続き健全財政を維持しながら、持続的に自主財源を確保できるように工夫を凝らし、基金運用を図る。

組織体制及び組織改正について

問 未来の組織整備の方向性について、区の考えを伺う。
答 区が新たな成長を実現していくため、中長期的な区の未来を見据えた新たな価値や魅力の創出につながる取り組みを着実に推進できるように、適時適切に効果的な組織改正を行っていく。

新型コロナウイルス感染症第7波への対応について

問 区はオミクロン株ワクチン接種事業の対象を拡大し、接種を実施するのか。
答 区は、オミクロン株対応ワクチンの接種を4年9月下旬からの開始を想定し、準備を進めている。また、接種対象者の拡大について、既に60歳以上の約7割の方が4回目の接種を完了している。12歳以上の全ての方が接種可能になるよう活用すべきと考えるが、いかがか。

環境対策、脱炭素戦略について

問 新たに策定する大田区脱炭素戦略の下、今後どのように区民や事業者を巻き込んで行動変容を起こし、2050年までに脱炭素社会を実現していくのか伺う。
答 実効性のある脱炭素まちづくりを推進するために、区は、大田区役所エコオフィス推進プランに基づき、省エネルギー対策、省資源対策、資源循環を徹底する。また、新築のZEB基準化を目指すことで、段階的な脱炭素化を進める。

新空港線について

問 蒲田のまちづくりについて伺う。
答 将来予想される交通需要に対応した魅力ある広場計画や区民が安全・安心に利用でき、誰もが訪れたいようなウォークアブルな空間の創出など、未来の動向を見据えた蒲田の駅前空間の在り方について協議を進めていく。

新空港線の整備と併せ、どのよう

に沿線のまちづくりを進めていくのか、区の考えを伺う。
答 地域の様々な意見を真摯に受け止め、それぞれの地域特性をいかしたまちづくりと連動し、沿線の各拠点のまちづくりを戦略的に行うため、(仮称)新空港線沿線まちづくり構想案を4年度中に取りまとめ、新空港線の整備と沿線のまちづくりを進めていく。

新空港線整備資金積立基金につ

いて、沿線のまちづくりに対して
問 新空港線整備資金積立基金につ
いて、沿線のまちづくりに対して
も活用すべきと考えるが、いかがか。

も活用すべきと考えるが、いかがか。

問 沿線各駅のまちづくりについても、将来にわたる区の財政状況を踏まえ、かつ円滑に事業を進めていく必要があるため、後年度の財政負担の低減及び平準化の観点から将来の財源確保が非常に重要である。当該基金については、新空港線とともに、沿線のまちづくりに向けた活用方法について、今後検討を進めていく。

子育てについて

問 とも家庭庁創設などの動きについて、区における基本的な考え方や対応方針を伺う。
答 まずは子ども政策に関する調査研究・企画立案機能の強化を図る。子どもの最善の利益の観点から、各政策を執行するための実体を伴った体制と実効的な部局間連携・調整の在り方を検討し具現化する。

「大田区若者サポートセンターフ

ラットおおた」の取り組みについて
問 若者に対する切れ目のない支援と相談支援事業を推進していく上での連携体制について伺う。
答 4年10月、新たに、大田区子ども・若者支援地域協議会を設置し、地域活動団体や教育・医療・福祉などの関係機関と連携体制を強化の上、支援の地域ネットワークを構築し、その輪を広げていく。

STEAM教育の充実について

問 STEAM教育などの教科横断的な学習を行う区独自教科を全校で実施した際、学校間の取り組みに差が生じないようにするため、教育委員会では、学校や地域の協力体制に対してどのように準備を進めていくのか伺う。
答 区民に広く教科「おおたの未来づくり」について理解してもらいながら、より多くの専門家や企業、団体などに参加してもらえようようにICTを活用したプラットフォームの形成を検討していく。

コロナ禍の区民生活を守るには不

十分だった決算について
問 2021年度は6年ぶりに財政基金からの取り崩しを行わなかった。コロナ禍で疲弊した区民の生活と営業を守るために党区議団は緊急要望を重ねてきたが、財政基

金の積極的な活用で実現できたの

ではないか。
答 引き続きこの難局を乗り切る重責を果たしていく所存である。
問 コロナ禍で区民の生活や区内経済が厳しい中、区民生活に欠かせない事業が廃止・縮小された。住民サービス切り捨ての全事務事業見直しの方針は撤回すべき。
答 必要な見直し、再構築を徹底し持続可能な自治体経営を実現する。
問 監査委員から、指定管理者制度や業務委託は職員のノウハウの希薄化、業務コントロールの困難さの課題がある、などの指摘があった。指定管理者制度は見直すべき。
答 アウトソーシングを有効に活用し、区民サービスを向上していく。
問 区の要介護認定率は横ばいでありながら、その中で要支援1・2は減少している。総合事業が介護サービスを減少させる介護外として問題があるのではないか。
答 自分らしく生き生きと暮らすことができる地域社会を目指し、元気高齢者施策を推進していく。

区民のくらしと福祉、営業を充実

させる新年度予算について
問 予算編成方針の重点課題である都市間競争に打ち勝つ取り組みではなく、SDGs・脱炭素を意識し、地域経済の発展と快適で魅力ある都市機能の向上を進め、区民とともにつくる地域循環型経済のまちづくりを進めるべき。
答 豊かさや成長が両立する持続可能な未来への歩みを着実に進める予算と位置付けた。
問 事業規模も費用も明らかにされず、コロナ禍で区民生活が困難な状況の中、無責任な新空港線計画は白紙撤回すべき。
答 引き続き新空港線の整備に向け



日本共産党大田区議団
コロナ感染症、物価高騰から区民を守る区政を

荒尾 大介

「核のない世界」実現に向けて大田区の果たすべき役割について

問 平和都市宣言をしている区として、国に対し核兵器禁止条約を批准し、核のない平和な国際社会の実現に力を尽くすべき。
答 引き続き基礎自治体として、各種事業を着実に進めていく。

核兵器禁止条約締結国会議やN

PT再検討会議で前進した核廃絶の取り組みを踏まえ、区長自らが声明を出すことを求める。
答 区として国際的な議論をしっかりと見守っていく。

コロナ感染症や物価高騰から区民

を守るための対策について
問 オミクロン株の特性を踏まえた新しい戦略が必要である。早期診断・治療体制を強化すべき。
答 医師会や医療機関と密に連携し、区民の命を守る対応に尽力する。
問 物価高騰対策本部を設置し調査や相談窓口を設置すること、中小事業者に対する負担軽減など臨時交付金を活用し直接支援を行うこと、特別融資制度の再開を求める。
答 新たな直接支援を行っていく考えは持ち合わせていない。

新型コロナウイルス感染症にか

かる国民健康保険料の減免制度は、対象となる世帯の事業収入などの額に、国や都の各種給付金を含めないこととなっている。この規定を削除すべき。
答 被保険者に寄り添い、適切に対応をしていく。

コロナ禍の区民生活を守るには不

十分だった決算について
問 2021年度は6年ぶりに財政基金からの取り崩しを行わなかった。コロナ禍で疲弊した区民の生活と営業を守るために党区議団は緊急要望を重ねてきたが、財政基

金の積極的な活用で実現できたの

ではないか。
答 引き続きこの難局を乗り切る重責を果たしていく所存である。
問 コロナ禍で区民の生活や区内経済が厳しい中、区民生活に欠かせない事業が廃止・縮小された。住民サービス切り捨ての全事務事業見直しの方針は撤回すべき。
答 必要な見直し、再構築を徹底し持続可能な自治体経営を実現する。
問 監査委員から、指定管理者制度や業務委託は職員のノウハウの希薄化、業務コントロールの困難さの課題がある、などの指摘があった。指定管理者制度は見直すべき。
答 アウトソーシングを有効に活用し、区民サービスを向上していく。
問 区の要介護認定率は横ばいでありながら、その中で要支援1・2は減少している。総合事業が介護サービスを減少させる介護外として問題があるのではないか。
答 自分らしく生き生きと暮らすことができる地域社会を目指し、元気高齢者施策を推進していく。

区民のくらしと福祉、営業を充実

させる新年度予算について
問 予算編成方針の重点課題である都市間競争に打ち勝つ取り組みではなく、SDGs・脱炭素を意識し、地域経済の発展と快適で魅力ある都市機能の向上を進め、区民とともにつくる地域循環型経済のまちづくりを進めるべき。
答 豊かさや成長が両立する持続可能な未来への歩みを着実に進める予算と位置付けた。
問 事業規模も費用も明らかにされず、コロナ禍で区民生活が困難な状況の中、無責任な新空港線計画は白紙撤回すべき。
答 引き続き新空港線の整備に向け

て全力で取り組んでいく。

問 日本共産党はインボイス制度導入の中止を求めているが、少なくとも区として制度の実施延期を政府に申し入れることを求める。
答 インボイス制度の運用開始に向けた区内企業支援を行っていく。

問 区の公的役割で保育の充実を図るべきであり、保育の民営化計画は中止すべき。
答 民間との連携強化を推進し、良質な保育の提供に取り組んでいく。

問 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業が実施されたが、配置基準に基づくため月額9千円の賃上げにならない。保育士応援手当を削減することなく、引き続き全ての保育士の処遇改善に区が責任を果たすべき。
答 今後も必要な検討を進めていく。

問 第3次補正予算案の物価高騰に対する給食食材費への支援は今年度限りである。物価高騰が続いており、次年度以降も値上げをしないこと、将来を見据えて給食費の無償化に取り組むことを求める。
答 学校給食の実施運営以外の経費は、児童又は生徒の保護者の負担とするとしている。

用語解説

*大田区若者サポートセンター フラットおおた (2面3段・23行目)
子ども・若者育成支援推進法に基づき、様々な困難を抱える子ども・若者・その家族を対象に適切な支援につなげるために開設した施設で、学校でも家でもない第三の居場所として、様々な悩みや困りごとを相談することができる。
*PiOフロント (4面1段・21行目)
来所者の相談に傾聴し、適切な各種支援情報を提供するほか、専門的助言を行い、都や国などの支援機関窓口への橋渡しを行う経営に関する相談窓口。



会議録検索システム

区議会の会議録を検索・閲覧できるシステムを区議会ホームページに掲載しています。

詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



大田区議会公明党

社会情勢の変化に応じた、73万区民を守る政策を

秋成 靖



物価高騰の影響と行政の対応について

問 今回の物価高騰対策の考え方と特徴を伺う。

答 教育費負担の軽減を図る取り組み、福祉サービス事業者の良質なサービスの提供の継続を支える取り組み、良質な給食を安定的に提供する取り組み、公共施設により快適な環境整備など、区の必要な対策をきめ細かくまとめた。区は、引き続き区民生活や区内経済を守る行政運営を進めていく。

防災について

問 気候変動に伴い、越流防止などの浸水対策を強化していく必要がある。多摩川や香川などの中小河川の浸水対策について伺う。

答 多摩川については、国と都、流域自治体などが連携し、流域全体で被害を軽減させる治水対策のための様々な取り組みを推進している。国は、洪水時の水位低減を目的とし河道掘削を進め、都は、下水道通管ゲートの改良工事などを進め、区は、都や隣接区と合同訓練を行い、水防活動体制の強化に努めている。都は令和3年9月に流域自治体からなる協議会を設置し、香川及び内川を含む城南地区河川などの治水対策に流域全体で取り組んでいる。区は引き続き、治水計画の見直しや治水対策の更なる強化を進める国や都と連携し、浸水対策の強化に取り組んでいく。

新時代の仲間まわしについて

問 大田区ならではの仲間まわしにおける新たな事業について、区長の強い思いと、区の考えを伺う。

答 発注を受けて、区内の多数の中小ものづくり企業が連携して製品化する仲間まわしは、大田区製造業の競争力の源泉である。区では、

デジタル技術を活用した新たな仲間まわしの仕組みを構築し、区内企業に利益率の高い仕事を呼び込みたいと考えている。また、広域仲間まわしの実現も視野に入れ、金属加工の試作開発を得意とする大田区と、大型部品や大量生産などを得意とする他地域との新たな連携が深まることを目指していく。

災害弱者の命を守る個別避難計画について

問 4年度、区が優先して計画作成を行う対象者について、進捗状況及び今後の区民周知について伺う。

答 災害はいつ発生するか予測困難であるため、個別避難計画の作成は早期に取り組んでいかなければならない。高齢者については、対象者と関わりのある事業所と連携し、順次作成を進めている。障がいのある方については、区職員によるヒアリングを行いながら、順次作成に取り組んでいる。区民への周知は、区ホームページでの公表や防災関連事業などの機会を捉えて周知を図っていく。併せて関係団体に協力してもらいながら、地域力をいかした普及啓発も進めていく。

福祉部所管の次期主要計画について

問 大田区の強みである地域力をいかした大田区版の地域共生社会実現に向け、どのように実態調査を進め、次期計画の策定につなげていくのか、区長の考えを伺う。

答 5年度は、各福祉分野の計画が同時に策定年を迎えるため、区が目指す世代・分野を超えた地域づくりを推進するチャンスと捉えている。地域社会からの孤立を防ぐためには、様々な困難を抱えている方を受け止め、住民同士のつな



令和大田区議団（無所属5・維新1）

住んで良かったと誇れる大田区へ

三沢清太郎



国葬における区の対応について

問 国などから協力要請がない場合、区は家族葬が営まれた7月12日に続いて国葬が行われる9月27日も半旗を掲揚し弔意を示さないのか、区は半旗を掲揚して弔意を示すべきと考えるがいかがか。

答 区としては、過去の取り扱いを踏まえつつ、岸田首相の説明や、国会における議論を踏まえ、国葬当日の対応を決定していく。

がりや活躍の場となる地域の居場所が必要である。こうした場合は、参加する人が抱える課題を早期に発見することにもつながり、また社会への参加を促す場にもなる。

教育について

問 教育の現状と課題を見ながら、教育力の底上げをどう進めていくのか、魅力ある教育をどのように作り上げていくのか伺う。

答 昨今、価値観が多様化し、教育環境が大きく変化する中で、子どもの変化を敏感に受け止め、粘り強く子どもたちの能力を育成する教師の指導が強く求められている。このような状況を踏まえ、新ビジョンにおいては、教師の指導力の向上を最重要政策として取り組んでいく。伴走型の教師の指導力は、様々な教育課題について、教師が組織的に取り組んでいく過程で形成されるため、学校の組織的な対応力の向上を図り、その中で教員の指導力の向上を図っていく。

小学校での君が代学習について

問 区立小学校を卒業した児童たちが君が代を歌えない、習ったことがないという事例が明らかになったが、どのように再発防止に努めるのか伺う。

答 今回、一部の学校で君が代を指導できていない学年があったことが明らかになった。いかなる場合でも、君が代の歌唱指導が行われないことはあってはならないと認識している。この度、改めて区立小・中学校に対して同様の状況がないか、教育課程に関する調査を実施し、再発防止を徹底する。

震災時に希望の持てる防災政策を

問 臨海部の冷蔵・冷凍倉庫事業者との災害時における連携の可能性について伺う。

答 臨海部倉庫で廃棄食材が発生するとすれば、区内の飲食業者などと連携し、食材を調理してもらい、被災者に届けることは食糧の安定的な確保につながり、有意義であると考えられる。今後も臨海部にある貴重な資源の活用について、その可能性を探りながら、広く民間事業者との積極的な連携を推進し、防災力を強化していく。

合流式下水道の見直しについて

問 下水最下流に位置する大田区こそ、都に対して積極的に下水の分流化を求めたいことを望む。そういった声が下水最下流に位置する特別区自治体の首長からほとんど挙がる。区長の見解を伺う。

答 区は都に対し、特別区下水道事業促進連絡会などを通じて、周辺区と連携しながら、合流式下水道改善の推進に向けた働きかけを行ってきた。今後も関係機関と連携

しながら、合流式下水道の改善に取り組んでいく。

新空港線について

問 新空港線の整備は沿線のまちづくりと併せて行うことを我が会派は強く主張し続けてきた。沿線のまちづくりの進め方について伺う。

答 中長期を見据えた（仮称）新空港線沿線まちづくり構想案を4年度中に取りまとめ、つながる全ての路線や区全体において、これまでに以上に誰もが暮らしやすく、働きやすく、学びやすい先進的に、ぜひのがあるまちづくりを進める。

区長挨拶（抜粋）



松原 義忠 区長

新型コロナウイルス感染症

オミクロン株の新しい系統BA.5に置き換わっていくことなどで、令和4年7月以降第7波とされる、これまで経験したことがない爆発的な感染拡大が生じました。この感染拡大に対して区では、区民の方から保健所にいただくご相談に適切に対応するとともに、特に重症化リスクの高い方には医療専門職が着実に関わり、療養生活を支援できるように外部委託などの積極的な活用を行ってまいりました。また、オミクロン株対応ワクチンの接種につきましても、区は国の想定に合わせ、9月下旬に接種が開始できるように、接種体制を整備してまいります。

東邦大学と連携した取り組み

4年9月9日、区内の産業団体を対象に、新型コロナウイルス感染症の最新情報と必要な対策を、医学部微生物・感染症学講座の舘田一博教授にご講義いただきました。感染力の強いオミクロン株で区内経済を停滞させないため、専門的なお立場からの正確な情報と確実な対策をお話しいただきました。引き続き、対策について専門家からの助言をいただくなど、公民連携で取り組んでまいります。

大田区福祉人材育成・交流センター

福祉人材の確保・育成・定着を推進していくため、4年度、大田区福祉人材育成・交流センターを機能設置いたしました。各支援分野の事業者に向け、順次、事業内

子ども・若者への支援

誰一人取り残さず、子ども・若者の健やかな成長を支援していくため、4年10月に大田区若者サポートセンター「フラットおおた」をオープンいたします。適切な支援につなげていくため、電話やメール、面談に加え、WEBチャットシステムを含めた様々な相談の仕組みを構築いたします。併せて、関係機関などと連携しながら、多様なプログラムや体験の機会を提供することで交流を促進し、社会的自立につなげてまいります。

区内産業デジタル化支援

区内事業者を取り巻く環境が厳しさを増す中、区内中小製造業の稼ぐ力を強化し、地域経済を活性化するため、4年8月より区内中小製造業を対象に、デジタル受発注の仕組みの運用を開始しました。将来的には全国の中小製造業ともつながり、企業同士が様々な形で連携することで、高い利益が見込める受注案件にスピーディに対応可能となることを目指してまいります。

区内各消防署と連携強化

近年、自然災害が激甚化することを踏まえ、東京消防庁では「災害対策調整担当課長」が新設され、これまで以上に区市町村との連携を強化できる体制となりました。大規模災害時などには各防災機関とより緊密に連携し、活動を行ってまいります。

録画中継

本会議などの様子を録画したテレビ中継映像をインターネットで配信しています。



一般質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。

大田区議会公明党



大橋 武司

SDGsの見える化について

問 SDGsを身近に具体的に感じられる形でSDGsの見える化に取り組んではいかがか。

答 公民連携の手法を取り入れながら、区民にわかりやすい形でSDGsの見える化に取り組んでいく。「働く姿の写真展」の開催について

問 働く姿の写真を子どもたちや若い方が職種への興味や夢などが生まれる可能性も十分にある。ぜひ、元気な大田区へと進んでいくために働く姿の写真展の開催を要望するが、いかがか。

答 様々な職場で働く姿を、写真展という形で広く知らせることは、意義ある取り組みにもなり得ると考えている。今後の可能性を検討していきたいと考えている。

PI-ON FRONTLINE

問 産業プラザ1階のPI-ON FRONTLINEの存在をもっと広くお知らせし、区内事業者のサポート、区内企業の発展に向けて活躍されることを期待・要望するが、いかがか。

答 PI-ON FRONTLINEの認知度をより一層高め、一件でも多くの支援につなげることで、引き続き区内産業の発展に寄与していく。

区民が学べる取り組みについて

問 大田区の素晴らしい歴史・文化・芸術をいかすため、学べる企画を含め計画的に魅力ある取り組みを要望するが、区の見解を伺う。

答 今後も心豊かな時間の醸成、想像力を育み、生きる力を生み出し、

人と人とのつながりや交流の輪を広げ、コミュニティが形成される事業をしっかりと推進していく。問 平和に向けた取り組みを要望するが、いかがか。

答 平和の大切さについて考え、次の世代に語り継ぎ、平和な世界を築いていくという、平和都市宣言の実現に向けた取り組みをしっかりと進めていく。

大田区議会公明党



広川 恵美子

誰も取り残さない区の施策について

問 高齢者のデジタルスタンダードについての考えを伺う。

答 高齢者のデジタルによる行政サービスのスムーズな利用を一つの基準として、利用できる人となできない人が分け隔てなく平等にサービスを享受できる環境を整備していく。

問 高齢者がデジタルの恩恵を享受できる取り組みの強化策を伺う。

答 デジタルに長けた元気高齢者の地域貢献により、デジタルの恩恵を享受し、元気で生き生きと暮らし続けられる地域社会を目指す。

問 区内事業者と、デジタル人材のマッチングの推進について伺う。

答 慢性的な人材不足が続く中小企業では、デジタル化を担う人材の確保が大変厳しい状況にある。企業側が必要とする人材と、デジタルなどの専門的知見を身に付けた人材をマッチングする仕組みが重要である。ハローワークや都の職業能力開発センターなどと連携し

た新たな取り組みを模索する。切れ目のない区の施策について

問 大田区子育て応援メールの就学後の継続と、必要な支援につながるためのタブレットの活用を伺う。

答 大田区子育て応援メールは対象年齢を広げることを検討していく。区立小・中学校に配布しているタブレットから、相談機関の情報に簡単にたどり着ける仕組みを教育委員会と連携して検討していく。

問 相談、検査、診断、計画策定、療育、振り返りというサイクルにより、児童発達支援の充実を求め、区の見解を伺う。

答 関係各課で構成する発達障がい施策検討会や区内支援事業所のネットワーク会議での情報共有に努め、療育の質の向上を含めた児童発達支援の充実に取り組んでいく。

令和4年度大田区議会(無所属5+維新)



犬伏 秀一

問 高齢者入所施設での虐待が疑われる通報、相談の件数や指導体制について伺う。

答 大田区にはグループホームが41施設、有料老人ホームが63施設存在する。令和元年度から3年度の介護施設従事者などによる虐待に係る相談・通報件数は67件である。虐待が疑われる事案が発生した場合、法に基づき事実確認調査を行い警察などの関連機関と連携し、高齢者の権利擁護を図っている。

問 区立中学校の部活強豪校に入るため、学校長、顧問教諭黙認で学区外から電車通学をしている脱法行為が複数見つかった。区立中学校の部活動の在り方をどう考えているのか。区立中学校の越境部活について調査はするのか。

答 中学校における部活動は大会などで勝つことのみを重視し過重な練習を強いる勝利至上主義ではなく、生徒が自らの成長に向け取り組む活動を推進している。この度、居住実態を伴わない区外からの就学が確認された。学校が気付いたにもかかわらず、規範意識を教えるべき立場としては正しなかったことは強く反省すべきことであり、区民の信頼を損ねたことに対して、教育委員会としても大変申し訳なく思っている。当該校への調査・指導に加え、直ちに他校についても同様の事例の有無など、実態を把握し、学校と連携した対策を徹底する。今後は、居住実態を伴わない住民登録による就学を無くす。

組む活動を推進している。この度、居住実態を伴わない区外からの就学が確認された。学校が気付いたにもかかわらず、規範意識を教えるべき立場としては正しなかったことは強く反省すべきことであり、区民の信頼を損ねたことに対して、教育委員会としても大変申し訳なく思っている。当該校への調査・指導に加え、直ちに他校についても同様の事例の有無など、実態を把握し、学校と連携した対策を徹底する。今後は、居住実態を伴わない住民登録による就学を無くす。

問 自由民主党大田区民連合

についても積極的に検討していく。問 現行車両が廃車となった場合の利活用について伺う。

答 現行のたまちゃんバスは東急バス株式会社が所有しているため、東急バス株式会社や公園などの管理者と連携し、展示の可能性について検討していく。

問 私道整備助成事業について

問 更なる制度改正など、より使いやすい制度にしていくべきと考え、見解を伺う。

答 地域の重要なインフラとして、安全で快適な生活環境の向上に資するよう、事業の見直しについて検討していく。

問 スポーツ施策について

問 ランニング大会の検討状況について伺う。

答 5年度の実施に向け、他自治体における実施状況を調査・分析し、実施場所や規模、内容について検討している。スポーツ実施率の向上を図り、区民の更なる健康増進に努めていく。

問 保育士応援手当について

問 コロナ禍での保育士の努力や物価高騰による生活面での影響なども踏まえ、見直しは慎重に進める必要があると考えるが、いかがか。

答 本手当の見直しにあたっては、社会情勢の変化なども踏まえ、具体的な実施方法などについて慎重に判断していく。

問 防災力強化について

問 街頭消火器設置基準を緩和し、設置すべきと考えるが、いかがか。

より間隔が100m以上離れている消火器もある。地域事情に配慮しながら検討していく。

問 香川、内川の環境改善について

問 香川合流改善貯留施設の進捗状況について伺う。

答 令和2年度に着手した立坑用地の整備工事は3年度に完了し、3月には立坑工事が契約となった。周辺住民に理解をしてもらいながら工事を進めていく。

問 高濃度酸素水浄化施設は、3年度から稼働し始め、香川が若干きれいになったという話を聞くが、浄化施設の稼働状況や実際にどの程度の効果が表れているのか伺う。

答 高濃度酸素水浄化施設本格稼働後は、高濃度酸素水の保留口から約300m上流の太平橋でも溶存酸素の上昇が確認された。また、大気中の硫化水素濃度が悪臭防止法の上限值を超える日数やスカムの発生日数が施設稼働後は減少傾向にある。

問 内川の水質浄化施設の補修や更新も含め内川の水質改善に向けた対策を強化すべき。

答 現在2基ある水質浄化施設は、設置から20年以上経過し老朽化が進み、メンテナンスをしながら稼働している。施設の更新やゆんせつ範囲の見直しを検討して水質改善の強化に取り組む。

問 内川の護岸整備と散策路整備の見直しについて伺う。

答 都建設局は3年12月に整備計画を策定した。計画では、4年度から13年度までの10年間を事業期間とし、内川も整備対象に位置付けられている。整備完了区間は、桜のpromenadとして散策道の整備を行えるため、都と連携しながら進めていく。

問 奨学金について

問 区は経済的な困難を抱える大学生などに対して、どのように奨学金による就学支援を考えているのか伺う。



会議録検索システム

区議会の会議録を検索・閲覧できるシステムを区議会ホームページに掲載しています。

詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



自由民主党大田区民連合
松原 秀典

自治会・町会について

問 各自治会・町会の加入率は現在のどのくらいなのか。減少しているとすれば、その理由は何か。

答 令和4年4月1日時点の加入率は平均61%で、25年前の平成9年度の加入率81%より2割減である。この要因は、少子高齢化や核家族化の進展に伴い、地域コミュニティに依存しないライフスタイルが増えてきたこと、マンションなど集合住宅が多く、住民間のコミュニケーションが取りづらくなってきたことなどが影響している。

問 役員の手を増やすために、有償のボランティア制度も必要である。主要な役員は、せめて交通費は支給すべき。見解を伺う。

答 区は地域力推進活動負担金を支出している。交通費は費用弁償的な性質であり負担金の対象となる。問 会長の後継者難を解決する方策や女性の主要な役員を増やす手立てなど、どのように考えるか。

答 多様な人材の加入を促進しながら次世代の役員候補となる人材を育成すること、女性の参画を更に推進することが重要である。

問 アフターコロナを見据え、将来の地域コミュニティの担い手確保により多様なネットワークを構築する必要がある。区の見解を伺う。

答 NPOなど多様な人材や団体が有機的に自治会・町会と連携する体制を構築し、持続可能な地域コミュニティの形成を図っていく。

産業経済の今後の展望について

問 諸外国の国内企業への不当な、又は敵対的なアクセスから守る手立てについて伺う。

答 区は貿易実務などのセミナーを開催し、外国からの不正アクセスに関する注意喚起を実施している。

問 今後、戦略的な視点も入れた産業政策の展開のために、経済安全保障の概念をミクロ的に踏まえ中小企業支援に溶け込ませていくことが必要である。区の見解を伺う。

答 区は、デジタル受発注システムを稼働させ、一層の生産性向上の取り組みを推進している。経済安全保障を地域経済支援に取り組みしていく戦略的な政策を一層進める。

重症心身障害者通所施設の整備と医療的ケアについて

問 重症心身障害者施策の今後の対応など現時点での考えを伺う。

答 大田区立障害者福祉施設整備基本計画については、重症心身障害者通所事業の定員を順次拡充し、医療的ケアを必要とする方の区立通所施設での受け入れについて、具体的に検討を進めていく。



日本共産党大田区議員
福井 亮一

法的根拠のない国葬の中止を求めることについて

問 国葬を中止するよう、国に求める。また、区の組織や区立小・中学校、関係団体に弔旗の掲揚や黙とうなどの弔意表明を求める通知を行わないことを求める。

答 過去の取り扱いを踏まえ、国葬当日の対応を決定していく。

問 旧統一協会はどのような団体と認識しているのか。

答 国から各関係機関での適切な対応がなされるよう、技術的助言による依頼が来ている。

問 旧統一協会及び関連団体に対する補助金の支出、又は集会の共催

・後援をしたことがあるのか。

答 補助金の支出や名義使用などについては、条例や規則などに基づき適正に運用している。

個人の権利利益保護の確立について

問 新しく制定する個人情報保護に関する条例の規定に本人同意、通知義務、オンライン結合禁止を盛り込むべき。

答 責任を持って区民の個人情報を守り守っていき。

問 自己情報コントロール権を個人情報保護に関する条例に盛り込むべき。

答 区民の権利利益を適切に保護していく。

ジェンダー平等視点をあらゆる政策・計画に取り込むことについて

問 大田区男女共同参画推進プランにLGBTQへの具体策を示し、区がしっかりと取り組むべき。

答 全ての人が尊重される社会の実現に努めていく。

問 大田区議会が男女平等に取り組むべき。議員控室における女子トイレの設置や区施設全体及び男子トイレにベビーベッドを設置することを求める。

答 議会と調整し、適切に判断する。

問 教育委員会は、各学校に対して、理不尽な校則は子どもの権利条約の視点から生徒・保護者と一緒に考え、見直すよう指導すべき。そして中学校の制服の選択は生徒個人の判断で行うことを求める。

答 学校の決まりや標準服について絶えず見直すよう働き掛けていく。

令和4年大田区議員(無所属5+維新1)



植田 智一

コロナ禍における景気動向と区の課題について

問 コロナ禍や物価高騰などの影響を受けている区内飲食店の状況に

ついて伺う。

答 緊急事態宣言などが発出されていた頃と比べ、回復基調にあるが、道半ばであると認識している。令和4年度に入ってから物価が上昇しており、その影響が区内経済に広がっている。第2回定例会で決定されたプレミアム付商品券事業の実施に向け、取り組んでいる。

問 大田区では、キッチンカーやフードトラックを新たな産業として、支援していく考えがあるのか伺う。

答 特別な助成制度などの支援は考えていないが、商店街との調整・合意形成を区の公民連携デスクが支援し、期間限定でオープンに至った例などがある。地域コミュニティの形成に資する取り組みにキッチンカーなどが参画する場合は、必要に応じて間接的な支援を行うことはあり得ると考えている。

立憲民主党大田区議員



庄嶋 孝広

長期休暇中の子どもの食事の支援について

問 こども食堂やフードパントリーの活動は増えたが、令和元年度に行った「子どもの長期休暇支援プロジェクト」を踏まえ、区として給食のない長期休暇中の子どもの食事の支援に、4年度の夏休みも取り組むべきであった。財源としては、寄付による大田区子ども生活支援基金を活用できると考えるが、区の見解を伺う。

答 長期休暇中の課題を抱える子どもへの支援に対し、引き続き基金を活用していく。

大森駅西口都市計画にぎわいについで

問 補助第28号線(池上通り)の拡幅で設けられる大森駅西口広場には、歩行者空間や防災性向上とともに、法的な制約の少ない交通広場の自由度をいかに、商店街や飲

聴覚などに障がいのある方へ

●手話通訳者を希望される方

傍聴希望日の7日前までに問い合わせ先へ申し出ください。

●FM受信機の貸し出しを希望される方

傍聴の際にお申し出ください。

※本会議及び予算・決算特別委員会のみ。

問い合わせ先 議会事務局 FAX5744-1541 電話5744-1474



食店街に代わるにぎわい創出が求められる。整備にあたって広く区民などの意見を反映する機会が重要と考えるが、区の見解を伺う。
答 より多くの意見をいただける機会を設けながら、地域の活性化に寄与するにぎわい空間の創出などに向け、取り組みを進めていく。

本会議及び委員会では、手話通訳者の派遣とFM受信機の貸し出しを行っています。



簡単アクセス!

議会録画中継の動画配信のご案内

～スマートフォンなどから手軽にご視聴いただけます～

二次元コードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、議会の録画中継をご視聴いただけます。
※視聴にあたり事前に読み取り用アプリのインストールが必要となる場合があります。

簡単アクセス!



議会ライブ中継のご案内

本会議及び予算・決算特別委員会の様子を、デジタルサイネージ(電子看板)などでライブ中継しております。中継をご覧になれる施設は、次のとおりです。

- 区役所本庁舎1階ロビー
- 特別出張所(18か所)
- 大田区産業プラザPIO
- 大田区総合体育館

※大田区民ホール・アプリコにつきましては、令和5年2月28日(予定)まで工事に伴う全館休館のため、議会ライブ中継を中止しております。



令和3年度

決算に対する各会派の意見

令和3年度大田区一般会計歳入歳出決算及び国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計歳入歳出決算について、9月14日の本会議で決算特別委員会（議長及び議員選出監査委員を除く42名で構成）を設置し、9月28日から10月7日までの間、実質6日間にわたり集中的に審査しました。これらの決算に対する各会派の意見は次のとおりです。



決算特別委員会での審査の様子



荒尾 大介 副委員長 田中 一吉 委員長 秋成 靖 副委員長

自由民主党大田区民連合

社会経済情勢の変化に柔軟かつ機動的な財政運営を

自由民主党大田区民連合は、令和3年度決算の認定に賛成します。予算を2,937億7,761万円余、前年度比2.2%増として編成し、その後8次にわたり合計249億円余の補正予算を編成し、前年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、様々な施策で区政を前に進めてきたことを評価します。一般財源収入は、景気動向などを反映し、

特別区交付金の増、地方譲与税や地方消費税交付金などの増の一方、特別区民税は4億円余の減で、子育て世帯の流出も推測されることから、いかに手を打つか、選ばれる自治体として重要な課題であり、区の持続可能性を確保する上で必要と考えます。今後も社会経済情勢の変化に柔軟かつ機動的に取り組むことを要望します。

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

大田区議会公明党

選ばれる街「子育てするなら大田が一番」を目指して

令和3年度決算の認定に賛成します。納税義務者一人当たりの所得は増加しているものの、納税義務者数が減少したことは今後の区政運営で重大事案と提唱します。本定例会でも我が会派の議員が提案した「勤労世代の定住化」「若い夫婦の転入」を呼び込むため、「子育て支援の充実」を強く要望しました。公明党から提案したエレベータ

一閉じ込め対策強化、大森駅西口の地下空間を含めた駐輪場増設の検討と商店街にぎわい創出、発達障がい児の療育の向上、多摩川と中小河川の浸水対策の強化、区立小・中学校におけるジェンダーレス水着導入と選択の推進、病児・病後児保育の送迎補助とオンライン予約システムの導入、英語教育の推進など、区政への反映を求めます。

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

日本共産党大田区議団

予算を多く使い残し、コロナ禍への支援が不十分な決算

本決算では妊産婦支援、精神障がい者へのアウトリーチ支援、特別養護老人ホーム整備支援、住宅リフォーム助成の拡充など評価できる事業がありました。しかし、予定していた118億円の財政基金の取り崩しを行わなかった上、なおかつ104億円も予算を余らせました。このことから、コロナ禍から区民を守り支える区の独自施策を十分に

実施できたはずですが。更に「事務事業見直し」を実施し、リフト付福祉タクシー運行委託事業や応急小口資金など、住民福祉に関わる多くの事業を廃止・削減しました。一方で、新空港線は区の「長年の悲願」と聖域化し、コロナ禍でも新空港線計画を何よりも優先して取り組む姿勢は自治体の役割から逸脱しており、認定に反対しました。

反対

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

令和大田区議団（無所属5+維新1）

納税者、区民が納得する「めりはり」ある区政運営を！

1. すぐやる区役所であれ

とにかく、何事も遅いのがお役所仕事である。蒲田清掃事務所跡地は用途廃止になってから2年経過してやっと解体し、駐輪場にするあり様だ。すぐやる、いまやる、出来るまでやる、そんな区役所に変身しようではないか。

2. 失敗は認めてすぐやめよう

京急蒲田駅にある大田区観光情報センターは「閑古鳥情報センター」になっていながら、年間4,000万円以上の税金を委託業者に払っている。教育委員会の執務室も賃貸ビルを年5,000万円余りの血税で払って借りている。工夫しよう！考えようではないか。無駄！無駄！無駄！すぐやめる、勇気を持とう。脱お役人意識だ！

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

令和3年度
各会計
歳入歳出
決算

会計名	歳入		歳出		差引額等
	決算額	収入率	決算額	執行率	
一般会計	3,103億9,987万6,254円	96.98%	2,999億6,498万2,611円	93.72%	104億3,489万3,643円 48億4,632万7,000円（財政基金へ繰り入れ） 55億8,856万6,643円（4年度へ繰り越し）
国民健康保険事業特別会計	679億6,403万6,121円	100.54%	668億4,465万8,826円	98.88%	11億1,937万7,295円（4年度へ繰り越し）
後期高齢者医療特別会計	172億7,245万4,898円	100.61%	170億2,983万6,012円	99.20%	2億4,261万8,886円（4年度へ繰り越し）
介護保険特別会計	580億8,513万2,761円	98.07%	567億4,790万2,053円	95.81%	13億3,723万0,708円（4年度へ繰り越し）

第3回 定例会で決まった議案など

○は全会一致(22件) ◆は賛成者多数(16件)

一 区長提出議案

令和3年度歳入歳出決算

一般会計

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

令和4年度補正予算

一般会計(第3次)

一般会計(第4次)

国民健康保険事業特別会計(第1次)

都の再算定による減など、2億5、846万8千円減額する。

後期高齢者医療特別会計(第1次)

令和3年度葬祭費負担金の精算による増など、3億4、264万2千円増額する。

介護保険特別会計(第1次)

令和3年度決算確定による負担金等精算など、13億2、163万1千円増額する。

条例の制定

職員の高齢者部分休業に関する条例
職員の定年引上げ及び地方公務員法の改正を踏まえ、職員の加齢による諸事情等へ対応し、仕事との両立を支援するための環境整備として、職員の高齢者部分休業の導入に関し必要な事項を定める。

大田区総合体育館条例の施設の供用停止に関する条例

大田区総合体育館の大規模な改修を行うに当たり、当該改修の

期間、施設の供用を停止する。

条例の一部改正

大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

地方公務員法の改正に伴い、人事行政の運営の状況に関し、その報告対象としている再任用短時間勤務職員に改める。

職員の定年等に関する条例

地方公務員法の改正等を踏まえ、職員の定年を引き上げるほか、管理監督職務上限年齢及び定年前再任用短時間勤務制を導入する。

職員の懲戒に関する条例

地方公務員法の改正等を踏まえ、減給時に減額する額が現に受ける給料の5分の1に相当する額を超えた場合に適用する補正規定を設ける。

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例

職員の定年引上げ及び地方公務員法の改正を踏まえ、外国の地方公共団体の機関等に派遣することができ職員の処遇等に関する事項を定める。

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例

職員の定年引上げ及び地方公務員法の改正を踏まえ、公益的法人等に派遣することができる職員から、管理監督職務上限年齢の特例により管理監督職務上限年齢以後引き続き管理監督職務として勤務することとなる職員を除くほか、規定を整備する。

職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例

地方公務員法の改正に伴い、再任用短時間勤務職員を定年前再任用短時間勤務職員に改める。

職員の育児休業等に関する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業における取得要件の緩和等をするほか、定年引上げ及び地方公務員法の改正を踏まえ、規定を整備する。

職員の給与に関する条例

職員の定年引上げ及び地方公務員法の改正を踏まえ、60歳を超える職員の給与を60歳時の7割水準に改めるほか、規定を整備する。

職員の退職手当に関する条例

職員の定年引上げ及び地方公務員法の改正を踏まえ、60歳に達した職員の退職手当の基本額等に係る特例を定めるほか、規定を整備する。

大田区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例

地方公務員法の改正に伴い、非常勤職員の報酬及び費用弁償に関し、その除外対象としている再任用短時間勤務職員を定年前再任用短時間勤務職員に改める。

大田区手数料条例

長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の改正に伴い、長期優良住宅維持保全計画の認定の申請等の手数料を定めるほか、規定を整理する。

大田区議会議員及び大田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法施行令の改正に伴い、大田区議会議員及び大田区長の選挙における選挙運動用自動車の使用に係る公費負担の限度額等を改定する。

大田区特別出張所設置条例

千束特別出張所の移転。

大田区立シルバーピア条例

シルバーピアの使用予定者の決定に関する規定を整理する。

大田区高齢者アパート条例

高齢者アパートの使用予定者の決定に関する規定を整理する。

大田区営住宅条例

区営住宅の使用者の資格を改める。

大田区乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例

高校生等に係る医療費の助成に関する規定を整備する。

大田区子ども・子育て会議条例

子ども・子育て支援法の改正に伴い、規定を整理する。

契約の締結

仮称大田区田園調布せせらぎ公園体育施設新築その他工事請負契約
契約金額：12億6、115万円
契約の相手方：サニー・三美建設工事共同企業体

仮称大田区西蒲田三丁目複合施設新築その他工事請負契約

契約金額：6億9、520万円
契約の相手方：北信土建株式会社(東京支店)

大田区立東調布第三小学校及び仮称大田区南久が原二丁目複合施設改築その他機械設備工事(二期)請負契約

契約金額：4億700万円
契約の相手方：不二熱・福進建設工事共同企業体

損害賠償の額の決定

区の義務に属する損害賠償の額の決定
建物賃貸借契約の解除
賠償金額：439万2、300円

民事訴訟の提起に係る専決処分

大田区奨学金返還請求に関する訴えの提起
(1) 処分日：令和4年8月22日
訴訟の目的の価額：93万6、000円

民事訴訟の提起に係る専決処分

建物明渡し等を求める訴えの提起
(2) 処分日：令和4年8月22日
訴訟の目的の価額：122万6、000円

民事訴訟の提起に係る専決処分

建物明渡し等を求める訴えの提起
(3) 処分日：令和4年8月22日
訴訟の目的の価額：105万6、000円

民事訴訟の提起に係る専決処分

区立小学校における児童負傷事故
(4) 処分日：令和4年7月27日
賠償金額：19万5、740円

工事請負契約の専決処分

久根橋外1橋構造改良工事請負契約
処分日：令和4年8月8日
契約金額を4億6、805万円から4億8、728万3、390円に変更する。

呑川合流改善貯留施設立坑設置工事請負契約

処分日：令和4年7月28日
契約金額を28億6、550万円から28億9、295万6、000円に変更する。

平和島公園改良工事その4請負契約

処分日：令和4年6月29日
契約金額を3億7、400万円から3億8、071万3、300円に、工期を令和4年6月30日から令和4年7月8日に変更する。

大田第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場支障物撤去工事(地下

構造物)請負契約
処分日：令和4年7月25日
契約金額を2億7、500万円から2億7、644万4、300円に変更する。

大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その他工事(二期)請負契約

処分日：令和4年8月5日
契約金額を80億5、200万円から80億7、369万2、000円に変更する。

大田区立大森第七中学校校舎改築及び外構その他工事(二期)請負契約

処分日：令和4年8月12日
契約金額を7億8、826万円から7億9、570万7、000円に変更する。

大田区産業プラザ特定天井改修その他工事請負契約

処分日：令和4年7月25日
契約金額を3億4、609万3、000円から3億5、053万7、000円に、工期を令和4年12月26日から令和5年3月29日に変更する。

大田区役所本庁舎ゴンドラ設備本体更新工事請負契約

処分日：令和4年7月26日
契約金額を2億2、889万9、000円から2億2、542万3、000円に変更する。

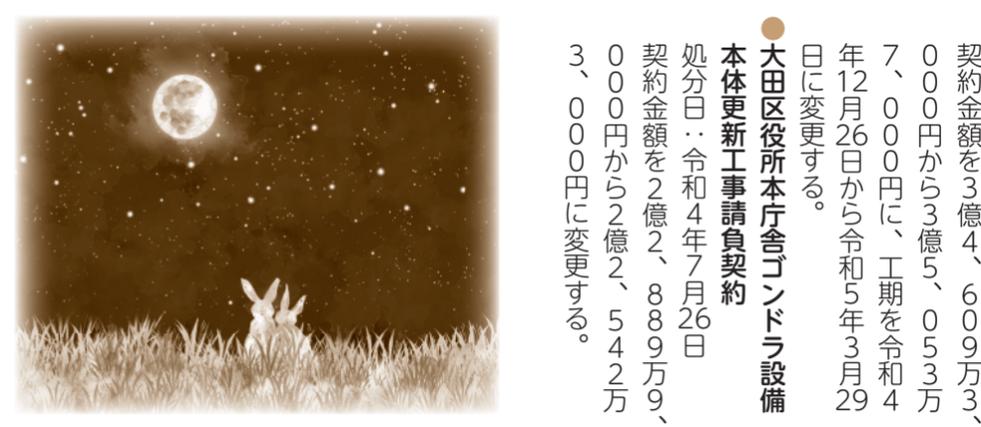




Table with 3 columns: Committee Name, Request/Opinion, and Review Result. Includes committees like 総務財政委員会, 地域産業委員会, 健康福祉委員会, etc.

議員提出議案
奈須利江議員に対する問責決議
子育て支援の拡充を求める意見書
委員会提出議案
固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書

その他
宮城県東松島市議会及び秋田県美郷町議会親善訪問
派遣期間：令和4年10月31日から11月2日まで



○：賛成 ×：反対

Table with 11 columns: Committee Name, and 10 columns for party votes (自, 公, 共, 令, 立, フェ, 無, フォ), and 1 column for Result. Includes sections like 令和3年度歳入歳出決算, 令和4年度補正予算, etc.

※地方自治法第117条の規定により、当該議案の議事に加われないこと。



委員会の委員に変更がありました

◎委員長 ○副委員長
(令和4年9月14日付)

常任委員会

総務財政委員会

◎高瀬 三徳 ○小峰 由枝

湯本良太郎 深川 幹祐

田村 英樹 清水 菊美

菅谷 郁恵 犬伏 秀一

小川あずさ

健康福祉委員会

◎伊佐治 剛 ○三沢清太郎

塩野目正樹 鈴木 隆之

大橋 武司 田島 和雄

大竹 辰治 杉山 公一

荻野 稔

◎こども文教委員会
(令和4年10月14日付)

◎末安 広明 ○海老澤圭介

松原 秀典 渡司 幸

松本 洋之 荒尾 大介

松原 元 植田 智一

◎長野 元祐 ○松本 洋之

押見 隆太 湯本良太郎

伊佐治 剛 高山 雄一

椿 真一 末安 広明

大竹 辰治 佐藤 伸

犬伏 秀一 三沢清太郎

※太字が変更のあった委員です。

大田区議会議員の飲酒運転について

本区議会議員である福井亮二議員から令和4年10月11日、議長あてに提出された辞職願は、令和4年10月12日開催の令和4年第3回大田区議会定例会において許可されました。

福井氏は10月6日深夜1時頃、飲酒運転による自損事故を起こしており、区民の皆様並びに関係各位に対し多大なるご迷惑をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

本区議会といたしましてはこの事態を重く受け止め、今後このようなことが二度と起こらぬよう、全議員が自らの立場と倫理を再認識するとともに、議会をあげて信頼の回復に努めてまいります。

令和4年10月12日

大田区議会議長

議員の退職、会派の変更がありました

(令和4年10月12日)

議員の退職

日本共産党大田区議団

福井 亮二

会派所属議員の変更

所属議員

日本共産党大田区議団

(略称：共産)

大竹 辰治

黒沼 良光

菅谷 郁恵

杉山 公一

清水 菊美

佐藤 伸

荒尾 大介

第4回定例会の予定

11月29日 本会議(第1日)

30日 本会議(第2日)

12月1日 常任委員会

2日 常任委員会

5日 議会運営委員会

6日 特別委員会

8日 議会運営委員会

本会議(第3日)

○請願・陳情の締め切り

11月18日(金)

※以上は予定であり、実際の日程は、定例会開催前の議会運営委員会で決定します。開会時刻など詳細は、ホームページでご覧いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

請願・陳情はどなたでも出せます

- 1 請願には、議員1名以上の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は、陳情として取り扱います。
- 2 大田区議会では、原則として請願と陳情の審査は同じ扱いです。
- 3 請願・陳情の内容が数種類に及ぶ場合は、各々別の請願・陳情に分けてください。
- 4 請願・陳情の件名は、40文字以内にしてください。
- 5 請願・陳情書を提出する際は、提出者の署名または記名押印が必要です。住所、氏名は原則として公開となります。
- 6 署名簿がある場合は、請願・陳情の趣旨に賛同していることがわかる様式としてください。

●提出方法

受付は、土曜・日曜、祝日及び年末年始を除く平日の午前8時30分から午後5時まで、区役所本庁舎10階の議会事務局の窓口で行っています。

●請願・陳情書の書き方

邦文のかい書で、以下の内容を記載してください。

- (1) 提出年月日
- (2) 宛先(大田区議会議長)
- (3) 請願・陳情者の住所、氏名、連絡先(氏名は「署名または記名押印」)
- (4) 件名(40字以内)
- (5) 請願・陳情の趣旨及び理由(簡潔な文章で)

●陳情書を提出される方へ

次に該当する陳情は審査されない場合があります。

- ①著しく個人、団体などをひぼう、中傷をし、その個人、団体などの名誉毀損、信用失墜のおそれがあると判断したもの
- ②脅迫、恐喝など、公序良俗に反する用語の使用があるもの
- ③郵送されたもの
- ④住所、連絡先が不十分で連絡のとれないもの
- ⑤同一期でおおむね一年を経過していない同趣旨のもので、状況の変化がないと認められるもの
- ⑥マンション紛争など、私人間で解決すべき内容を含むもの
- ⑦既に願意が達成されていると思われるもの
- ⑧その他議会の審査になじまないと議長が判断したもの

請願・陳情書(記載例)

年 月 日

大田区議会議長あて

請願者(陳情者)

住所

氏名

◇◇◇◇

(署名又は記名押印)

電話番号

紹介議員(陳情には不要)

□□□□

(署名又は記名押印)

件名の字数は
40字以内

○○○○に関する請願(又は陳情)

請願(陳情)の趣旨

1

2

理由

陳情の場合は、
紹介議員は不要



奈須利江議員に対する問責決議

大田区議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び、安全かつ円滑な議会運営体制の確保のため、本年1月14日に「新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた視察等に関する申し合わせ」を取りまとめた。これにより、全ての議員は、東京都以外の自治体への視察等の際、新型コロナウイルスワクチンを2回以上接種していることを証明する書類、又は出発日前3日以内のPCR検査における陰性を証明する書類を議長に提出することが確認された。

議員それぞれがこの申し合わせの重要性を理解し、受け入れ先自治体等へ最大限の配慮をし、視察を実施してきたところである。

そのような状況の中、本年7月、奈須利江議員は、北海道夕張市への視察を申し出た際、本申し合わせの存在を知らず、議会が求める書類の提出を拒否し、議長の説得にも応じることなく、必要書類の提出がないまま視察を強行した。

これまで大田区議会では、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中でも、議会運営を滞らせることなく、議員一人ひとりがその職責を全うし、区民の信託に応えられるよう、本申し合わせの適切な履行のみならず、議会の内外においても様々な感染拡大防止策を講じると同時に、議員個々においても自覚と責任を持った行動を取ることを常に念頭においてきたところである。

こうした大田区議会における取り組みから大きく逸脱する今回の奈須利江議員の視察強行は、議会内の秩序を著しく乱すとともに、大田区議会に対する区民や受け入れ先自治体等の信用を失墜させる恐れのある許されない行為である。

よって、大田区議会は、議会内の申し合わせを無視して視察を強行した奈須利江議員に対し、このような行為を二度と繰り返すことのないよう猛省を促し問責する。

以上、決議する。

令和4年9月13日

大田区議会

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書

我が国の経済状況は、令和4年9月に内閣府が公表した月例経済報告における景気の基調判断において、「景気は、緩やかに持ち直している。」とされており、「企業収益は、一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善している。」との報告がされている。

一方、区内中小企業を対象に景気動向を調査した令和4年4月から6月期の「大田区の景況」における業況では、製造業、運輸業は大きく持ち直したものの、小売業では前期並の厳しさが続き、建設業では悪化傾向がわずかに強まったとの報告がされている。また、来期の業況においても、建設業は今期並の厳しさが続き、製造業、運輸業は悪化傾向が強まると予想している。

さらに、いまだ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症や物価高騰の長期化は、区民生活はもとより小規模事業者の事業経営にも多大な影響を及ぼしている。

このような中、東京都が従来から実施している小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税の減免措置等は、小規模事業者の事業継続や経営健全化に寄与し、また、多くの区民生活に対しても安定をもたらすものであり、欠くことのできない措置となっている。

こうした減免措置等について、東京都が廃止も視野に見直しを行おうとすれば、区内小規模事業者の経済的、心理的影響は極めて大きく、区内経済に与える悪影響が懸念されるところである。

よって、大田区議会は東京都に対し、以下の措置を令和5年度以後も継続することを求めるものである。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月12日

東京都知事 宛

大田区議会議長

子育て支援の拡充を求める意見書

少子化による人口減少は、我が国において最重要課題となっている。厚生労働省が発表した令和3年の出生数は81万1,622人で、6年連続で過去最少を更新した。大田区においても平成27年の6,120人をピークとして減少傾向が続いている。

こうした中、国や各自治体では、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化をはじめとし、少子化対策のために、様々な対策に取り組んでいるところであるが、多くの子育て支援策には所得制限が設けられている。それにより、多様な形態のある子育て世帯において、親の所得により線引きがなされ、支援を受けられる子どもと受けられない子どもという分断が、社会的な問題として取り上げられている。今年5月に開催された政府の税制調査会の総会では、仕事と育児の両立など働き方の変化に対応した税制のあり方における議論の中で、有識者の中から「現金よりも現物給付」という見解と併せて「大きな税負担を伴うが、同時に給付を手厚くするのがひとつの解決策だ」という問題提起がなされた。

児童手当に関しては、令和4年10月支給分から、所得制限限度額を超える世帯の特例給付が廃止されることが決定している。また、0歳～2歳の幼保無償化をはじめ、いわゆる高校無償化や大学無償化と呼ばれる各種支援制度のいずれにおいても所得制限が設けられ、そうしたしわ寄せが子どもの進路や将来の可能性を狭めることにつながりかねない。

こうした所得制限の設定により、手当や助成なども含めた総収入額が逆転してしまう不公平な現象が生じており、働けば働くほど子どもへの給付が無くなってしまおうという事態は、子育て世帯の就労意欲をそぎ、少子化をより一層促進させるおそれもある。

令和5年4月1日に公布される「こども基本法」には「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的権利が保障されるとともに、差別的扱いを受けることがないようにすること」を基本理念の中で定めている。子どもと親の権利は別のものであり、親の所得にかかわらず全ての子どもが平等に扱われることこそが我が国の最重要課題である出生数の改善にも寄与する。

よって、大田区議会は、少子化の打開に資する効果的な子育て施策を講じるため、国及び東京都に対し、以下の事項を強く求める。

記

- 1 児童手当をはじめとした各種子育て支援策に対し、所得制限の撤廃も視野に入れ適正な再配分へと見直すこと。
- 2 上記の実現に必要な財源は、国及び東京都において確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和4年10月12日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
東京都知事 } 宛

大田区議会議長